

平成22年度第2回経営協議会議事録

日 時 平成22年6月4日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時43分

場 所 第1会議室

出席者 学長、高橋理事、田牧理事、小野理事、田村副学長、吉田副学長、加藤事務局長、越膳委員、長谷川委員、三上委員

欠席者 大味委員、熊谷委員、永田委員、柚原委員

陪 席 高松監事

議事に先立ち、平成22年度第1回経営協議会議事録が異議なく確認された。

議 事

1 中期目標期間の業務実績評価に係る報告書等について

学長から、本件については、平成22年5月20日開催の大学評価委員会及び平成22年5月26日開催の教育研究評議会の議を経て提案する旨説明の後、田牧理事から、「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績報告書」については文部科学省に、「平成20、21年度中期目標の達成状況報告書」及び「学部・研究科等の研究業績」については（独）大学評価・学位授与機構に、それぞれ平成22年6月30日までに提出することとなっている旨説明があり、別紙（資料1-1～1-3）に基づき、各報告書等の現在までの取りまとめ状況及び内容について説明があり、委員からの指摘を踏まえ、本日開催予定の役員会に付議することが承認された。

なお、意見等がある場合には平成22年6月18日（金）までに企画広報課評価担当へ書面又はメールで提出願い、その取扱いについては役員に一任することが異議なく承認された。

2 平成23年度概算要求事項について

高橋理事から、別紙（資料2）に基づき、平成23年度概算要求事項について説明の後、学長から、基盤的設備等の要求事項を含め、これらの要求事項については、今後文部科学省と折衝等予定であることから、今後の取扱いについて学長に一任願いたい旨説明があり、種々審議の後承認され、本日開催予定の役員会に付議することとした。

3 平成21年度決算について

財務課長から、財務諸表については、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第38条の定めに基づき、今年度は例年より2週間ほど早い平成22年6月11日までに文部科学省へ提出し、承認を受けなければならない旨説明の後、別紙（資料3-1～3-3）に基づき、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）、附属明細書及び財務諸表に添付することとされている事業報告書、決算報告書について説明があった。

引き続き、学長から、財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、会計監査人である新日本監査法人から、別紙（資料3-4）のとおり、適正に処理されているとの報告があった旨説明の後、高松監事から、別紙（資料3-5）に基づき、監査報告があり、本件については、本日開催予定の役員会に付議することが異議なく承認された。

次回経営協議会開催日 平成22年9月16日（木）午後2時開催予定